

## 株式会社ホンムラ

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女の区別なく、全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月10日～令和6年12月31日
2. 課題
  - ・女性からの応募が少なく、在職の従業員数も少ない。
  - ・ハラスメントに対し、相談しにくい環境などで、潜在的な問題が発生していないか把握できていない。

### 3. 目標と取組内容

#### <目標 1>

育児休業希望者に対する制度説明、個別面談の実施率を「100%」にする。

#### ●令和2年6月～

育児休業前に上長が面談や育休復帰プランを作成するなど、対象者が安心して育児休業を取得し、復帰できる体制を整える。

#### ●令和2年6月～

産休、育休期間以外の就業期間中において、対象者の体調に負担にならないよう、職場環境を整備する。(休憩室の改善、空調の管理など)

#### ●令和2年6月～

育児休業等を男女ともに取得しやすい環境にするため、制度の周知など、周囲の社員の意識向上に向けた支援を実施する。

#### <目標 2>

管理職を対象にハラスメントに関する研修を「年1回」実施する。

#### ●令和2年6月～

固定的な性別役割分担がないか調査し、存在していた場合は是正する。

#### ●令和3年1月～

管理職を対象にハラスメントに関する研修を実施する。(以後、年1回開催)

#### ●令和4年1月～

パワーハラスメントに関する指針を制定し周知徹底する。

全社員を対象にハラスメントに関する研修を実施する。